

令和5年度第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会 会議録

日 時	令和5年7月12日（水） 13:00～15:00
場 所	長浜市役所本庁舎3階 3-B コミュニティルーム
出席者	<p>出席：中村座長、林委員、加藤委員、北川委員、太田委員、佐野委員、下川委員、橋本委員、増田委員、野坂委員（計10名）</p> <p>欠席：山崎副座長、雑賀委員（計2名）</p> <p>傍聴者：なし</p> <p>事務局：長浜市健康福祉部 横田部長、山口次長 長浜市しょうがい福祉課 真壁、富永、松尾、細川、花澤</p>
<p>1. 開会あいさつ（健康福祉部 横田部長）</p> <p>2. 自己紹介（事務局）</p> <p>＊配布資料の確認</p> <p>＊事務局職員の自己紹介</p> <p>座長・副座長の互選確認 ⇒ 座長は中村委員、副座長は山崎委員</p> <p>3. 議事</p> <p>座長：それでは、議事に入っていきたいと思います。会議の終了時刻は15時を目途としておりますので、皆様よろしくお願ひします。</p> <p>まず、「会議の公開について」、これまで通り、今回も公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>座長：異議なしと認めます。</p> <p>それでは、本会議については、公開とさせていただきます。（傍聴希望人なし）</p> <p>お手元の次第をご覧ください。次第3「議事」（1）しょうがい者虐待防止について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（1）しょうがい者虐待防止について</p> <p>事務局：しょうがい者虐待防止について、配布資料をもとに令和4年度の長浜市におけるしょうがい者虐待対応の状況、しょうがい者虐待防止の取組実績の説明 &lt;内容省略&gt;</p> <p>座長：ありがとうございました。今の説明について何か皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>～委員より意見なし～</p>	

座 長：特になければ、次の議題に進みたいと思います。

それでは続きまして、(2)「長浜市しょうがい福祉プランの骨子(案)について」事務局から説明をお願いします。

(2)「長浜市しょうがい福祉プランの骨子(案)について

事務局：長浜市しょうがい福祉プランの骨子(案)について 配布資料をもとに説明《内容省略》

座 長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。それぞれ現場で感じておられることがあるかと思しますので、言っておきたいことがありましたらお願いします。

委 員：滋賀県の健康医療福祉部に関する多くの計画が改訂する年度となっており、滋賀県障害者プランは中間見直しになっています。実施したことの因果関係をはっきりさせるロジックモデルを使って評価指標を設けている。長浜市しょうがい福祉プランは、前回と同じ方法で評価をしていき、評価指標を設けない方法でされるのかどうか。

事務局：現プランで評価指標の項目があるものとなないものがありますので、他市町のプランも参考に整理をしながら盛り込んでいく方向でできればと考えています。

座 長：現状は資料5のような形で進捗管理されている状況かと思えます。県では数値目標を設定して取り組まれているとのことですね。

委 員：アンケート調査を実施されているので、次回アンケート時にどれくらい変化したのかわかるかと思う。

座 長：アンケートの項目によっては、数値アップを目指せるものもあるかと思えます。他にご意見はいかがでしょうか。

委 員：今年度、社会福祉協議会でも地域福祉活動計画を作成している最中です。その中で、老障介護や8050問題、また9060問題などありますが、実際の人数が令和3年から令和5年、令和5年から令和7年の期間でどれくらい増加しているかを調べたいと思っています。どういった世帯をとらえるのが難しいところです。推移を見ていこうとした際、どういった世帯の枠組みをしていけば良いのか、また、長浜市として何か考えていかれるのであれば参考とさせていただきます。

事務局：まだ取り組めていない状況で、今後検討できればと思います。

座 長：老障介護や8050問題については、アクションプランの体系(案)でどこかに反映しているのですか。

事務局：アクションプランの体系(案)の居宅生活支援の部分で素案の拡充を考えております。

委員：今後、本当の問題となってくるので、明確となるような数値があればありがたい。数値をもとに社会福祉協議会でも地域の方々に何か伝えられることができればと思います。

委員：大きな流れに逆らうようですが、福祉のあり様は、行政が財政的な面を含めて数値目標を立ててきた。国が立てた数値を都道府県の人口割合に割り振り、滋賀県も数値目標を立てて、県内市町の人口割合に応じて割り振ったと思う。その数値によってしょうがい施策が整備や制度設計をされてきた。しょうがい当事者の側に立ってみて、上手くいっているかと言えば、違うやり方があるのではと思っている。日本が批准した障害者権利条約の中に、今までのやり方を根底から変えていかなければいけない点がある点があったと思う。多くのしょうがい当事者を含めた関係者が臨んでいるのがどういったものなのか、きらっと光るようなプランがいいと思う。あまり現実的な数値目標や評価が大切なのではなくて、国連の条約で示されたこと、例えば、具体的に言うと、養護学校をなくす、社会的な理由における精神病院や入所施設への入所をやめるなど。国連の障害者権利委員会から日本のやっている福祉の中に、新しい要素を盛り込むことが指摘された。それに沿うようなプランであってほしいと思う。

座長：ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局：ご意見いただきありがとうございます。

座長：ただ今の意見を伺い、何代か前の滋賀県知事が国会議員となった後にきらりと光る何とかというキャッチフレーズを言っていたと思う。何かきらりと光るものがプランにほしいというのは以前から発言されていた。具体的な事はそれぞれの委員が思う事や感じることから出てくればよいかと思うところである。そういったものがある方が、夢がある。夢のある計画になればいいと思う。また、国際標準では意思決定の支援に力をいれるべきだと言われている。

委員：昔はなかったような事案が発生している。就労支援を40年近くやってきているが、当初は生活保護の絡んだ事案は少なかった。高くはない収入ではあるが、平穩に暮らせる地域が形成されていた。夢を追いながら、現実を直視し支援していく力強い体制づくりを作っていくような。アウトリーチでアプローチするという事も盛り込んでいかないとと思う。

座長：資料4の2つ目に教育と福祉について、学校関係でいかがですか。色々なところで、幼稚園、小学校、中学校、高校、あるいは卒業してからの連携云々の話はよく聞きますが、現場としてはいかがでしょうか。

委員：それぞれの現場で、保護者を通しての医療や福祉の連携はできているのかなとは思いますが、園から小中学校、中学校から高校という切れ目となる部分で繋がりにくさはあるのかなと感じます。

座長：何が要因だと思いますか。

委員：担任や担当がある一定期間で代わってしまうこと、そのときの引継ぎがきちんとされてい

ない等のそれぞれの現場に問題があると思うんですけども。引継ぎが資料等で残していければと思うが、まだきちんと整備できていないのではないかな。

委員：どちらかというと、普通学校で同級生を作っていくような教育の在り方をきらっと光る教育方針だと思っている。普通学級の中にしょうがいの人と一緒に学んでいけるといい。

座長：資料4の課題④の就労関係で、いかがでしょうか。

委員：特にはないです。

座長：後継者不足という問題がありましたが、これについて感じておられることはありますか。

委員：老障介護については以前から言っていることだが、会員の中でどんどん進んできている。何とかいい方向にプランを進めていただけたらと思います。

座長：老障介護や8050問題の課題対策として、しょうがい者の生活の場の確保とされていますが、いかがでしょうか。他に何か必要なことがありますか。

委員：確保はなかなか難しい。しょうがい者が高齢化してきており、働きたくても働けない事情があるとは聞きます。

座長：他にいかがでしょうか。

委員：資料4の課題⑨について、この協議会で進捗状況をお話していましたが、滋賀県の手話言語やコミュニケーションに関する条例が10月議会で上程され、11月に条例制定になるかと思っています。県でも条例制定を機に取り組みを行うことになるので、より良い方向に進んでいけたらと思います。また、差別の部分で、令和4年12月に障害者総合支援法をはじめ、精神保健福祉法が改正され、来年4月から精神科病院に入院している患者の虐待がわかった場合、都道府県に通報義務が課せられます。より権利擁護が強化されるのでお伝えさせていただきます。

課題②について、保健所でも課題と思うところであるが、組織の連携というよりもまだ組織内の課題がある。個別のことについて担当しかわからない部分が非常に多い。今般DXを進んでいるが、情報共有できるように個別の支援について、県ではシステム化を進めているが個人情報関係で難しいところがある。システムでつながっていくと、バラバラに担当の責任で動くことなく、共有できるといいなと思います。

座長：他に何かありますか。

委員：人材のところ、課題⑤に書かれているとおりに本当に人材不足。当法人においても、今年度の新卒採用は0で、かなり厳しい状況で事業をしている。現場は少ない人材で事業所をまわしている状況で、疲弊が起きて離職され、ここ2、3年で離職者が出ている。色々背景はあると思うが、福祉の仕事が魅力のある仕事ということをもっと発信して、若い方を含めて

年齢を問わずに就いていただけるといい。福祉に対して一般住民の人に身近なものとしてとらえてもらえるように発信していくことが必要であると思います。

座長：ずっとある問題で、何をすればいいのかわからないが、考えることができればと強く思います。資料にあるように仕事内容の魅力だけではなかなか立ち行かない状況の声がある。長浜市で何とかできる問題ではないと思う。また、滋賀県は福祉関係の大学がないのも要因の一つかなと思います。

座長：他に発言されていない委員の方もおられますが、いかがでしょうか。  
プランの策定についての意見は以上としまして、議事を進めさせていただきます。  
次第の（３）その他につきまして、委員の皆様あるいは事務局から何かありますか。

### （３）その他

事務局：事務局から議事はありません。

座長：その他に何かないようでしたら、事務局から最後の連絡をお願いします。

事務局：ご意見等あればしょうがい福祉課まで随時お願いします。次回の会議は、９月頃にしょうがい福祉プランの素案審議について、開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。事務局よりは以上となります。

座長：ありがとうございます。以上で令和５年度第１回長浜市しょうがい福祉推進協議会の議事を終了します。長時間にわたりご意見等いただきありがとうございました。今年度はあと２回ありますので、次回もよろしくお願いたします。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局：中村座長ありがとうございました。  
それでは閉会にあたりまして、健康福祉部次長 山口よりごあいさつ申し上げます。

### ４．閉会あいさつ（健康福祉部次長）

事務局：これで令和５年度 第１回長浜市しょうがい福祉推進協議会を閉じます。皆さま、お気をつけてお帰りください。本日はお疲れさまでした。